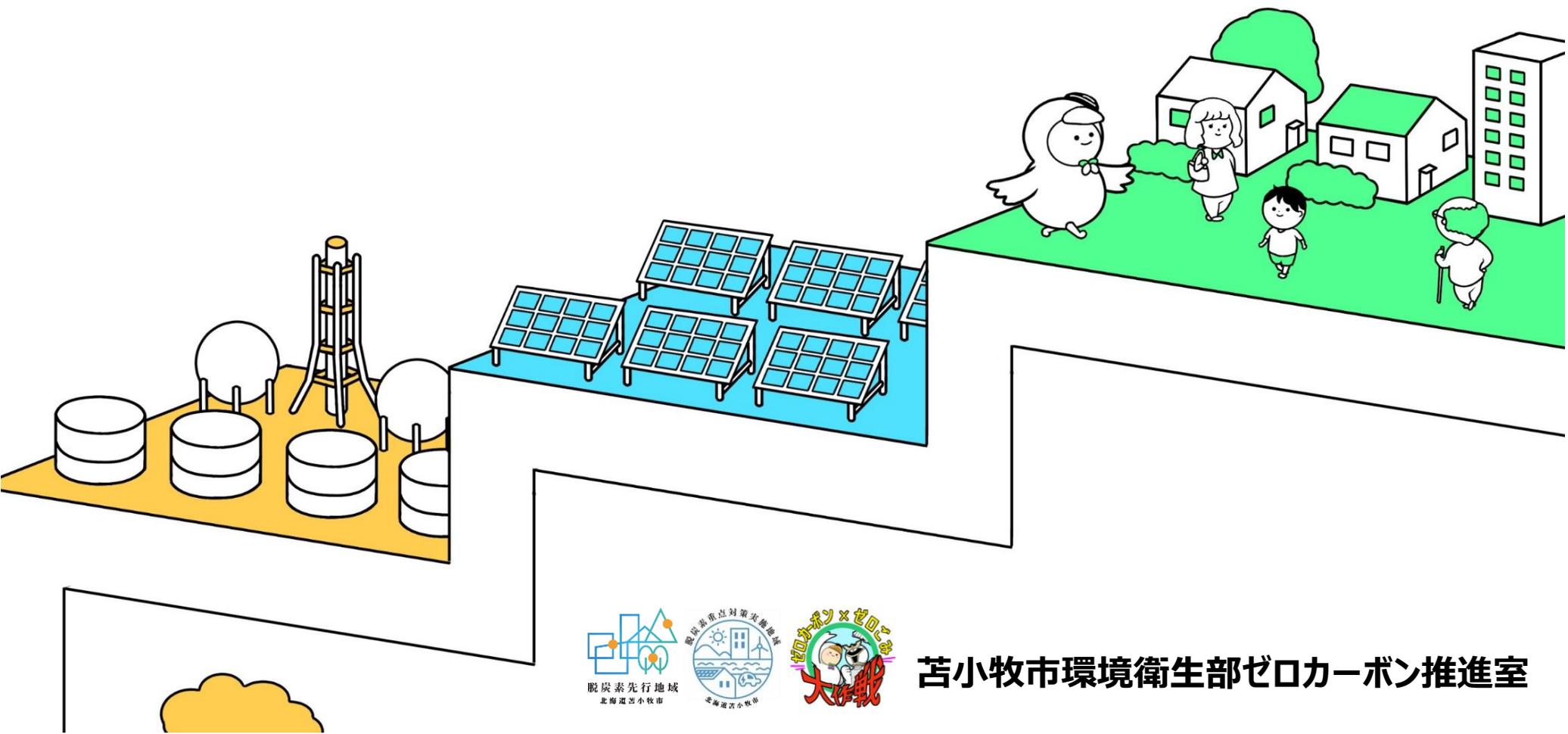


R6年度苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入事業 (PPA) 公募型プロポーザル説明会



苫小牧市環境衛生部ゼロカーボン推進室

【業務名】苫小牧市市有施設太陽光発電設備導入事業

【市の導入目標】

苫小牧市第4次環境基本計画
苫小牧市役所エコオフィスプラン

業務部門CO₂排出削減目標（2013年度比）

2030年>>> **51%削減**

国の地域脱炭素ロードマップ

設置可能な市有施設に

2030年>>> **50%導入**

この2つを目標を達成に向けて、市有施設への太陽光発電設備の導入を進めていく

【R5年度導入施設】

市有施設10施設にPPAで太陽光発電設備を導入

- アブロス沼ノ端スポーツセンター（屋根）
- ウトナイ交流センター（野立て・屋根）
- 第1学校給食共同調理場（屋根）
- 第2学校給食共同調理場（屋根）
- 苫小牧東小中学校（屋根）
- 青翔中学校（屋根）
- 啓北中学校（屋根）
- 市役所本庁舎（カーポート）
- 消防本部防災訓練センター（屋根）
- 高丘霊葬場（カーポート）

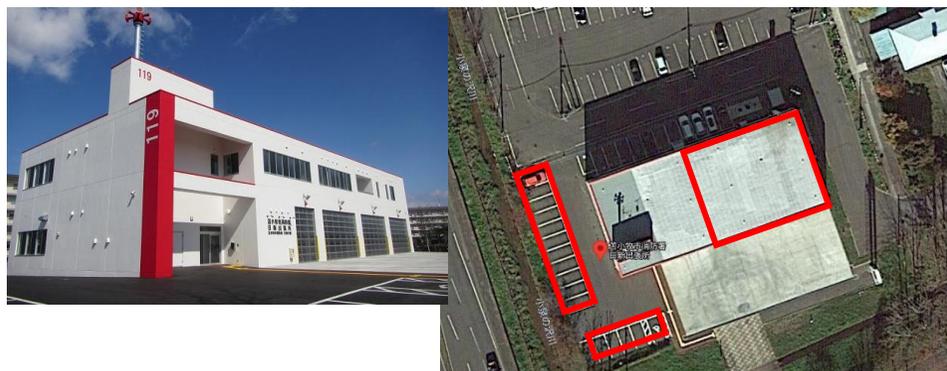


【苫小牧東小中学校】



【アブロス沼ノ端スポーツセンター】

消防日新出張所 所在地：日新町4-2-1



- 建築年：2020年
- 建築物構造：RC
- R5年度使用電力量 75,074kWh
- 建築面積：1,538.75m²
- PPA単価（提案限度額）：27.00円

沼ノ端交流センター 所在地：北栄町3-3-3



- 建築年：2018年
- 建築物構造：RC
- R5年度使用電力量 135,927kWh
- 建築面積：2,402.00m²
- PPA単価（提案限度額）：27.00円

のぞみコミセン 所在地：のぞみ町1-2-5



- 建築年：2003年
- 建築物構造：RC
- R5年度使用電力量 65,101kWh
- 建築面積：2,250.00m²
- PPA単価（提案限度額）：27.00円

ダイナックス沼ノ端アイスアリーナ 所在地：北栄町3-3-2



- 建築年：2000年
- 建築物構造：S
- R5年度使用電力量 1,148,902kWh
- 建築面積：3,236.73m²
- PPA単価（提案限度額）：27.00円



公募型プロポーザルのスケジュール

実施の公表	令和6年5月8日（水）
現地調査	令和6年5月17日（金）～6月3日（月）
質問の受付期間	令和6年5月17日（金）～6月6日（木）
提案書提出期間	令和6年6月24日（月）～6月28日（金）
ヒアリングの実施	令和6年7月11日（木）
結果の通知・公表	令和6年7月12日（金）
協定の締結	令和6年7月以降

プロポーザル参加にあたりご確認いただくもの（HP公表資料）

- 実施要領
 - 仕様書
 - 参加意向書作成要領
 - 提案書作成要領
 - ヒアリング実施要領
 - 評価基準
- （対面での開催とし、WEB不可）

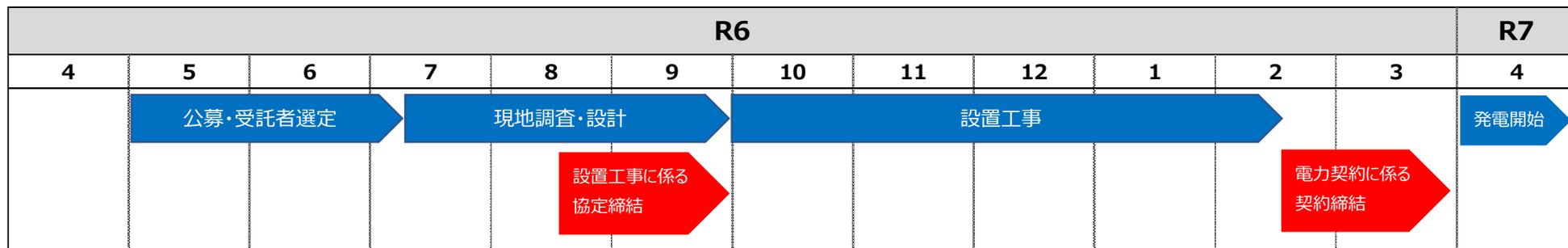
市から提供する資料

- 〈建築関係〉
- 仕様書
 - 配置図
 - 平面図
 - 立面図
 - 矩計図・断面詳細図
- 〈電気関係〉
- 単線結線図
 - 構内配線図
 - 電気請求書（直近1年分）
 - 30分デマンド値（直近1年分）

現地調査について

期間内において対象施設の現地調査が可能です。
事前に別途申込書を、調査希望日の5営業日前までに提出してください。
※申込最終受付5/24（金）

設置工事スケジュール（概案）



- 補助金を活用した事業であるため、設置工事および補助金の各種手続きは必ず令和6年度内に完了させること
- 各施設の状態に応じて、資材置き場の確保や停電工事の対応等、様々な調整事項が発生することが想定されるため、密に連携を図りながら随時協議を行う



事業費及び補助金額の算定にあたっては、必ずこちらをご確認ください！

「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付要綱 別表」に定めるものが補助対象となります。

※環境省HPに本補助金についてのFAQが掲載されています。また、ご不明な点は市にお問い合わせください。

【補助率】

- ・太陽光発電設備にかかる経費：1/2
- ・蓄電池に係る経費：2/3

【補助対象外となる例】

- ・設備の取り外し、再設置にかかる費用
- ・事業者利益として付加した分
- ・啓発用発電モニター及び取付にかかる費用 など

【補助金交付限度額】 5,000万円（見込み）

※他の交付金事業の予算執行状況により若干変動する可能性あり

- ①総事業費：設置に係るすべての事業費であり、補助金を充当する前の額
- ②補助対象経費：設置に係る事業費のうち、補助対象となる事業費の額
- ③補助金額：②の補助金額

〈例〉

総事業費 2千500万

このうち補助対象となるもの

補助対象経費 2千万

補助率 = 太陽光1/2
蓄電池2/3を乗じた金額

補助金額 1千万

【PPA単価 提案限度額】 27.00円（税抜）

〈留意事項〉

補助金の交付金額相当分がサービス料金（PPA単価）から控除されていること。

補助金充当前 35円/kWh

- 10円

補助金充当後 25円/kWh

つまり、35円-25円 = 10円がサービス料金からの控除額となり、この10円は補助金額相当分が全て反映されたものでなければなりません。

○地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）について十分理解すること

・本事業は、苫小牧市が採択されている環境省の補助金「**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）**」を活用した**間接補助事業**です。

・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付要綱、実施要領、FAQの記載内容をご確認のうえ、十分理解したうえで補助要件を必ず遵守してください。

・補助金の手続きは間接補助事業であるため、市⇔事業者とのやりとりになります。市が定めている補助要綱「苫小牧市市有施設のPPAによる太陽光発電設備等設置事業補助金交付要綱」等をご確認のうえ、十分理解したうえで補助要件を必ず遵守してください。

○提案内容の確実性

・プロポーザルにおいては、確実性があり精度の高い内容で提案してください。

・特にPPA単価については上限額を超えることはできません。また、設置工事にあたっては精度の高い設計、構造調査等を行ってください。

○法令を遵守し、適切な事務手続きに努めてください

・電気事業法等で定める内容には十分留意し、遵守してください。

・事業者が市に提出する補助金の各種手続きについては、記載ミス等がないよう適切な事務を行ってください。

・国の検査等で申請内容が適切でなかったことが判明し、補助金を返還することになった場合、事業実施が困難になります。

○事業スケジュールの明確化・必要な手続きの整理

・設置にあたり、どのタイミングでどういった手続きが必要になるのかをあらかじめ整理し、必ず漏れがないようにしてください。

また、必要に応じて随時市に情報共有してください。

・事業全体のスケジュールを明確にし、工期に遅れが生じないよう適切に業務を遂行してください。

○各関係者と十分に連携をはかること

・工事を請負っている施工事業者や電気主任技術者、施設所管課と十分に連携を図ってください。「情報が共有されていない」「認識が食い違っている」といったことは、トラブルの原因になります。

・問題が発生した場合は、速やかに市に報告してください。

Q PPA単価の変更は可能か？

・プロポーザルではPPA単価を評価する項目があるため、受託候補者に選定された後に提案時より高い単価に変更することは原則できません。また、市が支払う単価についても20年間固定価格となります。

Q 行政財産の使用にあたり、事業者は使用料を支払うことになるのか？

・本事業は2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて必要な取り組みであり、近年高騰する公共施設の電気料金の抑制も十分期待できる事業であることから、**行政財産の使用料は免除**となります。

Q 本事業において蓄電池は必ず導入しなくてはならないのか？

・蓄電池の導入は必須要件ではありませんが、導入することで事業性を含め施設の再エネ使用率及びCO₂削減量などの向上に寄与する場合はご提案いただき、その内容についても評価します。

Q 蓄電池の設備費、工事費は補助率2/3だが、具体的にどこまでが対象になるのか？

・蓄電池⇔配電盤までの電材や取り付け工事については、蓄電池の付帯費用として計上してください。PVと蓄電池間の電材はPVの付帯費用となります。

Q 太陽光パネルや蓄電池、パワコンなどの設備について、保証料を含んだ額で交付申請しても問題ないか？

・保証料は補助対象外となりますのでご注意ください。設備の中に保証料が含まれている場合は、その額を除いて交付申請を行ってください。

Q 屋根防水工事の補助対象範囲に制限はあるのか？

・屋上に太陽光発電設備を設置する際の屋上防水工事については、必要最小限の範囲（鉄骨材（架台支持材）の一定の周囲部分）を交付対象経費として計上してください。

・一定の周囲部分の具体的な数値は、工事の内容によって異なりますが、『公共建築数量積算基準』（国土交通省）等を参考とし、架台支持材より最大50cm までを補助対象としています。

Q 本事業において、消費税及び地方消費税込みの金額を交付の対象として良いのか？

・消費税及び地方消費税込みの金額を交付の対象とすることは可能ですが、「消費税及び地方消費税に係る仕入控除」の対象となる場合がありますので、別添の「**消費税仕入税額控除の取扱いチェックリスト**」を必ずご確認ください。

※仕入控除の対象となった場合、環境事務所へ仕入控除税額の報告・返還が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

Q 設備などは事業者の利益分を付加して交付申請しても問題ないか？

・補助対象となるのはあくまでも設備の原価（調達する際の価格）であり、**事業者の利益として付加した分は補助の対象になりません**。この点を踏まえ、価格等が適正なものかどうかという観点から、補助金の交付申請時にも相見積書等の算出根拠資料を提出していただきます。

（例：太陽光パネル 調達価格（原価）100万円＋事業者利益 20万円＝120万円 →20万円分は補助対象外）

【お問い合わせ】

環境衛生部ゼロカーボン推進室 ゼロカーボン推進担当

TEL:0144(57)3666

メール:z-carbon@city.tomakomai.hokkaido.jp

【住所】苫小牧市字沼ノ端2-25

※当室の執務室は苫小牧市役所本庁舎とは異なる場所になりますので、ご注意ください。

